

第6日

令和5年12月6日（水）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番熊本正博議員の質問を許可します。8番熊本正博議員。

（8番熊本正博君登壇）

○8番（熊本正博君） 皆さんこんにちは。8番議員、熊本正博でございます。

今日の一般質問は、佐田川、そして筑後川、小石原川の課題について行います。そして、もう一つは、新庁舎に伴う現庁舎をどうするのかについて質問をさせていただこうかと思っております。

さて、本年の7月10日の豪雨災害で、朝倉市は再びまた大きな甚大な被害を受けております。平成29年7月の九州北部豪雨でもたくさんの方が亡くなり、いろいろな箇所が崩壊しました。しかし、今回の7月の豪雨もそれに劣らず、すごい被害を受けております。

そんな中、この復興に向けてほかの福岡県とか長崎県、熊本県のほうから職員の方がお見えになっておりますし、そのほかにも近隣の市の職員の方が応援に来ていただいておりますし、一番遠くは宮崎の日向市からもこっちに駆けつけて災害対応をやっていただいております。それだけではなくて、またこの朝倉市の市の職員、災害に関係している市の職員、それから通常業務をやりながら夜になったらこの災害査定に加わっている職員もおります。当時、皆さん方が夜遅くまで残業をしておるのを見ました。本当にきつい仕事であります、頑張ってくださいと聞いております。本当にありがたいと思っております。総勢、応援に来られている方が18名。そういう中で災害査定が大体12月中旬ぐらいには終わるといふことをお聞きしまして、最後のほうになりますので頑張ってくださいと思っておりますが、公共災害におきましては500。国の補助、そして単独を含めて500以上。それから農林災害におきましては、国の補助、単独を合わせまして1,000以上の箇所があるそうでございます。これは莫大な数でございます、本当。私どもがやっていた災害査定のとときから比べるなら比べものにならないぐらいすごい量であります。あとの災害のことについては、後ほどまたほかの議員の方が災害についてされますのでこのぐらいにしまして、とにかく来年になりますと今度は実施工事をやっていくことになりますけど、皆さん、よそから来られる方も市の職員の方もどうか体には気をつけられて、十分頑張ってくださいと思っております。

そういう中で、今回そういう18名の方をこちらに送っていただいた官公庁の皆様方には本当にありがたいと思っておりますし、朝倉市もこのことを忘れてはならないということでお礼を申し上げまして、私、質問席のほうから今から質問をさせていただこうと思っております。執行部の皆様におかれましては、明快な回答をよろしくお願いいたします。

（8番熊本正博君降壇）

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員。

○8番（熊本正博君） それでは、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、佐田川の河川流況について。河川の維持流量についてでございます。

両筑平野のかんがい補給が9月末で終わりますと非かんがい期になります。佐田川と小石原川の水資源開発河川の流量は、維持流量だけが流れるような河川になります。

本年、佐田川においては、旧国道386号、佐田川橋付近から高速道路の付近までの区間、河川に全く水が流れていない状況であります。瀬切れという現象であります。私は現地に何度も何度も通いましたが水が全く流れていません。水が流れていない期間は、筑後川の河川流量が少なくなり、ダムから久留米市の筑後川の瀬ノ下地点に水道用水補給が行われるまでの間、ずっと続きました。

このようなことは、小石原川ダムの本体運用開始後の令和3年とか4年にもありましたが、本年は特に長い期間続きました。

佐田川の一部の区間である旧国道386号に係る佐田川橋の上下流は大根川と呼ばれる河川の水が川の底に潜り、表面の流れがなくなる現象は長年見てきておりますが、小石原川ダム計画では、河川環境としては好ましくないとして是正が図られたはずであります。つまり、漁業、景観、流水の清潔な保持、地下水の維持、動植物の保護などに必要な最低限の流量として検討され、河川維持流量が決定されていると認識をしておりますが、そこで、佐田川には河川の流水の機能の維持として、どれだけの流量が設定されているのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

小石原川ダム計画によりまして、佐田川には流水の正常な機能を維持するために寺内ダムの河川放流口地点におきまして、毎秒0.37立方メートルの河川維持流量が設定されているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今の答弁のとおり、小石原川ダム計画で初めて河川維持流量、毎秒0.37トン、毎秒370リッターが設定されていましたが、その効果が今年の流況では全く確認できません。

私は途中にある旧堰が余分に取水しているのではないかと、田に水をかけているのではないかと現地を確認いたしました。幾つかの旧堰で取水の実態はありましたが、その取水量は極めて少なく、佐田川の当該箇所に水が全く流れていないという状況は理解ができません。あの状況では魚は住めないし、遡上もできません。とても河川環境が保全されている水資源開発河川とは言えないものです。

小石原川ダム計画では、設定された毎秒0.37トンが適正であるか否かの検証が必要と考えますが、朝倉市の見解をお伺いします。

また、筑後川の流況改善に寄与するとして、ダム群連携事業を受け入れた朝倉市は、朝倉市を流れる佐田川の状況をどのように見ているのかお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

佐田川の覆没現象、先ほど議員がおっしゃられたように、水が川の底を潜って、表面の流れが一定期間なくなる、いわゆる瀬切れという現象でございますけれども、この覆没現象の解消につきましては、長年の朝倉市の課題でございました。

本来、寺内ダムが完成をしまして、管理を開始しました昭和52年6月には、河川の維持流量が設定されている必要があったと朝倉市では考えております。寺内ダムは筑後川の瀬ノ下地点での不特定用水確保の機能というのをもちながらも、水源地であります佐田川の河川維持流量が設定されなかったという好ましくない状況が続いているわけでございます。

小石原川ダムの計画では、河川の流水の正常な機能が維持できる最低限の流量として検討され、設定されたのが毎秒0.37立方メートルということでございます。現在も覆没——瀬切れでございますけれども、そういった現象が発生することにつきましては、大変遺憾に思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） では、その原因と改善できる方策についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） その原因と改善できる方策につきましては、河川事務所、それから水資源機構に求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 分かりました。

では、次に、寺内ダムと下流河川の濁水、濁り水についてです。本年7月10日の豪雨による洪水の影響はあったとしても、今年の夏、特にかんがい期に長時間続いた寺内ダム及び下流河川の濁水は見過ごせないものでありました。濁水は、佐田川がかりの小田頭首工や上屋敷頭首工から排水される水田、福田幹線や寺内幹線から排水される水田に長期間排水されました。河川環境としても見過ごせないし、農業関係者からは「水田の表面に微粒子のヘドロが1ないし2センチ体積をしております。稲の生長にもよくなかったのではないか。」との意見も聞いております。

質問です。寺内ダム貯水池の濁水、放流水の濁度はどの程度であったのか。また、水田での影響、魚類の生息や植物を含む河川環境について、どのように認識しているのかをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

朝倉市としても河川環境に好ましくない濁り水、いわゆる濁水が長期間続いたことは認

識をしているところでございます。

寺内ダム貯水池内の水が目に見えて濁っている度合い、いわゆる濁度でございますが、それとダムから放流されて佐田川放流口での濁度、それぞれの濁度につきましては、水資源機構から情報を得ているところでございます。それによりますと、水が目に見えて濁っている度合い、濁度を10以上としますと、寺内ダム貯水池の表層で濁度10以上が継続した期間は、6月30日から7月22日まで、それから8月8日から9月9日まで、それから10月21日以降の3回ございます。前の2回が、降雨の影響によるものであるということ、それから10月21日以降の分につきましては、貯水池が循環期に入ったことによるものであるということが考えられるということで、水資源機構から聞いているところでございます。

貯水池の表層の最高濁度が100を越していたという期間もございまして、ダムからの放流濁度も同程度と考えられております。

高濃度の濁水が水田、それから魚類、植物に与える影響につきましては、定められた基準はないというふうに聞いておりますけれども、景観上好ましくないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） それでは、寺内ダムが長期間にわたって濁水が発生する原因は、ダムに堆積している土砂ではないのかと考えておりますが、濁水の原因について見解はいかがなのか。また、堆積土砂の撤去について、どのように認識をされているのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

寺内ダムへの流入水がきれいなときでも、貯水池の濁水状態は続いていたということは認識しております。その要因につきましては、水資源機構からは、寺内ダムの上流に堆積している粘土が主体の堆積土砂を巻き込みながら、ダムの貯水池に水が流入すること、それから外気温の変化による水環境が生じます循環期に入っております、貯水池が攪拌される作用などが起因しているものではないかというふうに聞いておるところでございます。

寺内ダムの堆積土砂につきましては、治水計画に支障を及ぼす範囲については毎年撤去されておりますけれども、それ以外はそのままになっておまして、水資源機構には早急な除去を求めているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 堆積土砂は利水容量の中にも大量に入っていると以前から説明を受けていますが、貯水池の利水容量何%、何百トンと報告されても、それは大量の土砂を含む容量であり、使えない水をカウントし続けているのではないかと疑いますが、本当のところ見解をお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほども御説明したとおり、治水計画に支障を及ぼす範囲については撤去されているというふうに聞いておりますし、それ以外は先ほど議員が申されましたように利水にも入っているというふうに認識をしております。

今後も水資源機構には強く求めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 洪水調節容量内の堆積した土砂と、事前放流で貯水位を下げる範囲の土砂撤去について努力されていることは理解をいたしました。利水容量内に堆積した土砂も撤去しなければ、濁水発生の解決にはならないと同時に、利水容量も確保できないと考えております。利水者の負担を伴うことでもあり、難しいことということのようではありますが、ダムに参画している者は、適正な維持管理にも責任を持っておられるのだろうと考えますが、一日も早く濁水の発生しないダムにしてもらおうべく、ダム管理者に強く働きかけてほしいとの思いを表明しまして、次の項目に入ります。

筑後川の治水について、防災・減災に着目した治水対策についてです。

平成29年7月、九州北部豪雨、そして本年7月10日の豪雨と、甚大な豪雨災害が発生しておりますが、温暖化は確実に進み、そのことを前提として備える必要があると考えますが、筑後川の中流域沿川に位置する朝倉市としては、筑後川上流域の状況に関心を持つのは私だけではないと認識しております。

さきの議会でも同僚議員が質問をしており、もちろん私も質問をしておりました。以前の質問に対しては、林市長から上流域での洪水流出の制御を望んでいると水害サミットで発言してきたとの答弁を頂いたことですが、施策実施に向けた動きになっているのか、今注目をしているところであります。

中流域に位置する朝倉市が、上流域での洪水の制御を望んでいると言っても、それを実現するには各種調整を踏まえた上での河川法に基づく法手続の課題があるのではないかと考えます。林市長が流域サミットで発言された方向に動くように、朝倉市は積極的に行動すべきと私は考えます。

そこで、地球温暖化による影響を踏まえた筑後川の治水機能強化策について、どのような動きになっているのか、朝倉市の認識をお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 筑後川の治水について回答させていただきます。

地球温暖化の影響を考慮しました治水機能の強化につきましては全国的な課題でございます。その観点から流域治水という枠組みでの話し合い、それから施策の検討が行われていると理解をしているところでございます。

朝倉市で行われている寺内ダム再生事業や、佐田川の河川整備もその一環であるという

ふうに認識をしております。

朝倉市は、筑後川の治水機能強化のためには流域の約50%を占める上流域でのさらなる洪水流量の制御が必要ではないかと、再三、国土交通省には働きかけをしているところでございます。

地球温暖化の影響を考慮しました治水機能強化の検討については、まずは国土交通省によりまず筑後川の河川整備基本方針の見直し等の動きから始まるのであろうというふうに考えておりますけれども、朝倉市としてはその動きを注視しているところでございます。

同時に筑後川の治水機能の強化につきましては、その認識を共有します流域自治体と連携するということが重要であると考えておりますので、この点に力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 執行部の回答は分かりました。

それでは、筑後川の治水対策については、林市長は様々なところでその必要性を訴えられてきましたが、治水対策について林市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 先ほど企画振興部長からもお答えしましたように、筑後川中流域に位置している朝倉市は、近年の出水による筑後川本川の河川水位の顕著な上昇を大変危惧いたしております。筑後川の河川水位上昇は支川排水の阻害、内水被害の助長につながっている。このことから、筑後川上流でのさらなる治水制御機能の強化を求めているものでございます。

地球温暖化現象が進行していく中で、それに備える検討が国土交通省で始まっていると認識しておりまして、地球温暖化を踏まえた河川整備方針の早期見直し、それに続く河川整備計画の見直しを加速していただくよう、引き続き関係機関に働きかけていく考えでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 林市長、ありがとうございました。筑後川の治水機能の強化については非常に大事なことであります。朝倉市だけでなく、流域自治体と協力しながら、国土交通省に働きかけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、小石原川の治水対策についてでございます。

本年7月10日の豪雨では、小石原川新甘木橋の水位観測所の河川水位は最大2メートル48センチまで上昇をしています。この水位は、氾濫危険水位2メートル20センチを28センチもオーバーする極めて危険な水位であったと思っております。

好まざることはありますが、温暖化と温暖化の影響が今後ますます強くなることを想定すれば、新甘木の downstream は市街地の中心でもあり、治水機能は今のままで大丈夫なのかと心配でなりません。

小石原川に念願の洪水調整機能を持った小石原川ダムが建設され、早速その機能が発揮されたことは聞いていますが、温暖化現象を考慮した小石原川ダムの治水機能についての考えをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

本年7月10日の豪雨では、小石原川ダムに最大毎秒150立方メートルの水が流入したところでございますけれども、ダムからの放流量は流入量を下回る最大毎秒91立方メートルに制御されたというふうに聞いております。

一方、小石原川ダムの直下にあります江川ダムには、残流域からの流入量を含め最大毎秒196立方メートルの流入に対しまして、同程度の毎秒195立方メートルの放流が行われていたと聞いております。これは江川ダムに洪水調節機能がないことによる放流と理解をしているところでございます。

洪水に伴います7月10日の新甘木橋水位観測所での河川水位は、先ほど議員もおっしゃられたとおり、氾濫危険水位を上回る2メートル48センチまで上昇しており、極めて危険な水位でございました。

水資源機構から小石原川ダムの緊急放流は実施の直前で回避といった通告を受けたときには大変安堵したところでございます。

地球温暖化に伴います治水対策の強化の観点から、本年7月10日豪雨を経験しました朝倉市としましては、小石原川ダムの洪水調節だけで小石原川沿川の洪水被害は軽減できるのかという強い関心を抱いておりまして、筑後川本川の治水機能の強化策と併せまして、さらなる小石原川の治水についても関係機関と協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

それから、当時、本年7月10日に私も寺内ダムと小石原川ダムが緊急放流をすると聞きましたので心配で災害本部のほうに出かけました。そして、状況を見守っていたわけですが、小石原川ダムの緊急放流が直前で回避をすると聞いたときは、私もやっぱりほっといたしました。その後、もしも強い雨が降っていたとしたら、恐らく小石原川沿川は大変なことになっていたと思います。まず、緊急放流もしたと思いますし、やっぱり小石原川沿川は大変なことになっていたと考えております。水資源機構の判断に感謝、小石原川ダムに感謝でございます。

次にならうと質問が変わります。

庁舎完成までの今後のスケジュールについて。現庁舎をどうするのか。

甘木公園は市民の憩いとくつろぎの場所、静かな自然環境に恵まれた公園。春は桜の名所として知られ、多くの人でにぎわっております。花、緑地、遊具広場、池を回る散歩

コース、野球やグラウンドゴルフなどをするスポーツ広場であります。言わば、朝倉市を代表する玄関口でもあります。

私の記憶では、当時、甘木中学校は丸山公園や甘木市役所があり、人の通りが多いので少々建設場所が丘になるが治安は保たれると、中学校を持ってきても大丈夫ということで、立石の一木から現在の場所に甘木中学校が建設されたと聞いております。

また、丸山団地の方々も自然と健全な地として移住されてきております。菩提寺、堤地区の皆様もシンボルである朝倉市役所があるから安心して暮らせています。

しかし、どうでしょうか。新庁舎の入札も行われたというのに不要になろうとしている現在の庁舎については、何をどうするのか全く知らされていません。

この質問は16番議員も何回も熱く質問をされていましたが、私も3月の一般質問で行いましたが、新庁舎ができたなら考えるとか、今後検討しますとか、それは無責任な発言だと思います。最後まで施設であるべきものを無責任じゃ困りますし、先送りになっていると思います。新庁舎建設と現庁舎、今後の行方は、やはり並行して検討されるべきだと思っております。

そこで、具体的に、今の朝倉市役所庁舎をどうするのか、現庁舎は、今のこの現庁舎は耐震構造不足であるので、恐らくこれを補強するとすればまた金もかかるし、これをほかの方に貸すということにはならないなと思っております。恐らく解体ということになるのかなということでも有効活用はできないと考えております。現庁舎の跡地活用をどのような形で想定しているのか、方向性を。しないのであれば、跡地利用をどうするのかをきちんと示してほしいと思います。何度も何度も質問しています。今回の回答も努力しますでは困ります。菩提寺地区をはじめ、甘木地区、立石地区などの近隣住民、もちろん中学校に通う父兄の皆さん方も心配をされていると思います。甘木中学校や甘木公園があるため治安の問題もありますので、庁舎がなくなることを心の底から心配をしております。

菩提寺地区では、現庁舎跡地検討委員会をつくろうという動きもあるぐらいで、やっぱり本当に真剣に心配をされていると考えます。

そこで、現庁舎をどうするのか具体的にお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 現庁舎の跡地活用方法についてでございますが、これにつきましては、今現在、庁内の庁舎整備検討委員会で協議を行っており、今年度内には、現庁舎活用の有無等につきまして一定の市としての方向性を導き出したいというふうに考えております。

その上で、跡地の有効活用に向けまして、甘木公園に隣接している立地特性や、行政として求めるべき機能、そして防犯対策や跡地及びその周辺において必要とされる機能等を分析いたしまして、跡地活用の方針を令和7年度までにお示ししたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今の回答では、庁内の庁舎整備検討委員会がつくられて協議をしているということですが、そのメンバーはどなたなのか、いつ頃からこの協議がされているのか、今までの協議はどんな内容だったのか、お聞かせをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、庁舎整備検討委員会のメンバーでございますが、こちらにつきましては副市長を委員長といたしまして、部長以上のメンバー10名で構成しております。

また、跡地活用の協議につきましては、今年度の5月から協議を行っているところでございます。

それから、具体的な協議の内容はどのような内容かということですが、先ほども申しましたが、まずは現庁舎及び別館をどうするのかということを含めまして、これらの活用の可能性について、今現在、協議を行っているということですが、今年度内には、申しましたように現庁舎の活用につきまして、一定の市としての方向性を導きたいというふうな考えで進めているところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 部長、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、今話を聞きますと佐々木副市長を頭ということで協議をされているということですが、副市長は就任されてから朝倉市のために一生懸命頑張られているのを私は姿を見ております。地域のことも理解をされておりますし、跡地有効活用に向けて、今後努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務的な話は今お聞きをしましたから、林市長が以前、朝倉の祭りの挨拶の中で、「皆さん、今日は財布の口を開いてください、お金を使ってください」と言われたことを今私は覚えているんです。今日は、私が言わせていただきます。林市長、口を開いてください。現庁舎はどうするのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現庁舎につきましては、今年度中に結論を出すということで答弁させていただきます、使うのか使わないのか。この庁舎、それに庁舎がありますこの敷地、これに関しましては、これまでもいろんな角度から質問を頂いてまいりまして、そのたびに検討を始めた、検討をしていると、そういった答弁をこれまで行ってきたということですが、

今、議員から御質問がありました。そして都市建設部長も答弁をいたしましたけれども、まさしくこの場所は、この庁舎も含めてこの場所は、今後、公共施設としてどうなのか、民間活用はどうなのか、甘木中学校の生徒たちの安全性、それから地域の発展性を踏まえて、また公園に付随する施設として、こういったことをどう組み合わせるのか、相乗効果

を期待するのか、こういったことを考えております。そしてまた、この場所は中心市街地にも近く、周辺環境にも恵まれた立地条件にあるということでもありますので、まちづくりとして担える側面も併せ持つておるといふふうに私は考えております。これから様々な議論を行いまして、地域、市民から安心して喜ばれるような活用を考えてまいります。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 市長、ありがとうございます、口を開いていただきまして。これからもよろしく願いいたします。

今、現庁舎については、どうするかについてはまだ今からの課題であります。庁内の庁舎整備検討委員会で協議中のこと、ぜひ、これを周辺の住民の皆さんの意見も十分取り上げていただいて、跡地有効活用をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

最後に、最初に申し上げました佐田川の大根川について、一言言わせていただきたいと思っております。

大根川と呼ばれる地域は全国にたくさんありまして、近隣では古賀市とかみやま市、それからほかにも宮崎県、山口県、神奈川県ほかにもたくさんこの大根川、要するに瀬切れをしているから、大体、弘法大師に大根をやらんやったから止まったというような話はほとんど同じような話がございますが、もしも、この私質問した今言う瀬切れのところの0.37トンの使い方によって佐田川の瀬切れがなくなった場合、水が全面的に流れるようになったら、今の大根川という弘法大師がけちなおばあさんから大根はもらえなかったと、大根を洗う時期に水が枯れるという昔話がございますが、今は福岡市や久留米市、都市圏にこの命の水を朝倉市は送っております。また、地元の農業者の方々も田んぼに水がかかるのも難儀をしていますが、それでも都市圏に命の水を送っております。朝倉市の住民はけちじゃないんです。人に優しくて親切な都市であります。弘法大師はこれを見て佐田川の水は1年中流れるようになり、大根川という名前から恵みの川と地域の方は呼ぶようになったのさというような昔話をこれからの子どもたちにはつなげられればいなど、このように考えております。何かそういう大根川のいわれを変えるような、また、朝倉市に何かこう面白いような話ができれば——教育委員会のほうでもそういうのを作られたことがあるんですが、そういうものに恵みの川とかいうような言い方にもう変わっていかんと、瀬切れがなくなったら大根川というのがもうなくなるんで、そういう話をしていただければいいのかなと思っております。

また、新庁舎建設も大事なことでありますが、今まで、これ昭和49年、私が入ったところからですけど、昭和49年から庁舎として令和8年1月まで、甘木町のシンボルであった庁舎を最後まできちんと整理をして次の新庁舎のほうに行っていたにように、こちらでみんなよかったと言われるような、そんな今の現庁舎の在り方を決めていただいて、新庁舎に行くというようなことを望んでおります。

そういうことで、私の一般質問は、これで終わります。ありがとうございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員の質問は終わりました。
暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。
午前11時59分休憩